

越教組ニュース

越谷市教職員組合
ホームページ



未配置・未補充が大きく改善 埼玉県下2番の新採用者数

昨年度のこの時期のニュースの見出しは「ここまでひどい未配置・未補充」でしたが、今年度の4月1日現在の未配置・未補充はほとんど0という状況でした。何がこの改善をもたらしたのでしょうか。

昨年度との比較

4月1日現在の昨年度との比較が左表です。昨年度22名いた加配の未配置が、今年度は一人もいません。この加配には、今年度新しくできた「産育休前加配(※)」を含めての数です。
従来の加配が大幅に減らされ、こちらの加配に充てられたのかと思っただけですが、従来の加配は「微減」だということ。「微減」の加配をすべて配置して、さらに新しい「産育休前加配」もすべて配置できている、すばらしいスタートです。
※5月から7月までの間に産休・育休に入る教員がいる場合は、現行の加配制度を活用し、4月から代替教員を任用できる運用とする。活用できる加配は指導方法工夫改善加配(少人数指導、T・T)、児童生徒支援加配、特別支援教育加配、産休・育休に入るまでの期間、前倒しで任用した代替教員は、少人数指導や生徒指導など加配の目的に沿った指導を行う必要がある。

加配の未配置状況

(22年4月1日現在)
【小学校】 20名
【中学校】 2名
(23年4月1日現在)
【小学校】 0名
【中学校】 0名

病休・産休等代員の未配置状況

(22年4月1日現在)
【小学校】 1名
【中学校】 0名
(23年4月1日現在)
【小学校】 0名
【中学校】 0名

越谷市で大量採用

なぜこのような改善が進んだのでしょうか。もちろん組合を先頭に、この問題での制度の抜本的見直しを訴え続けてきたことが大きな要因であることは間違いありません。それを認め、今年度は新採用者を大幅に増やしました。小学校で76人、中学校で34人を越谷市に迎えています。これは人口規模がほぼ等しい川越市の56人・34人や所沢市の37人・32人と比べても群を抜いて多く、人口では2倍近い川口市の75人・41人に匹敵し、

危険な「働き方改革」のゆくえ

まずは教職調整額の見直し。現在給特法では、基本給に4%を上乗せするかわりに残業代は支給されないことになっています。この4%を現在の勤務実態に合わせると、小学校で29%以上、中学校では40%以上にしなければならなくなります。もうひとつの給与での論点が、職務や勤務の実態を踏まえた「新たな手当」を創設し、給与にメリハリを強化するというものです。学級担任、研

※「限定4項目」とは給特法が例外的に超勤を認めている4つの項目で、①生徒の実習に関する業務 ②学校行事に関する業務 ③教職員会議に関する業務 ④非常災害等やむを得ない場合に必要業務の4項目が含まれます。



進んだのでしょうか。もちろん組合を先頭に、この問題での制度の抜本的見直しを訴え続けてきたことが大きな要因であることは間違いありません。それを認め、今年度は新採用者を大幅に増やしました。小学校で76人、中学校で34人を越谷市に迎えています。これは人口規模がほぼ等しい川越市の56人・34人や所沢市の37人・32人と比べても群を抜いて多く、人口では2倍近い川口市の75人・41人に匹敵し、

まずこのような改善が進んだのでしょうか。もちろん組合を先頭に、この問題での制度の抜本的見直しを訴え続けてきたことが大きな要因であることは間違いありません。それを認め、今年度は新採用者を大幅に増やしました。小学校で76人、中学校で34人を越谷市に迎えています。これは人口規模がほぼ等しい川越市の56人・34人や所沢市の37人・32人と比べても群を抜いて多く、人口では2倍近い川口市の75人・41人に匹敵し、

給特法の改正を求めます

(全教の見解)

1. 「超勤限定4項目」以外の超過勤務は「原則命じない」とする規定は残す。
2. 残業時間に応じた残業代を出す。
3. 教職調整額は残し、これを超える時間外労働があった場合には精算する。

もちろん給特法の改正だけでなく、教職員の大規模な増員、授業の持ちこたえなどの上限設定なども提案しています。みなさん、組合に入って共に声を届けていきましょう。